

東大阪市新斎苑整備事業等に係るサウンディング型市場調査 実施要領

1. 調査目的

本市では、長瀬斎場を除く既存斎場において施設・設備の老朽化が進行し、旧式の火葬炉が設置されています。超高齢社会の到来による火葬件数の増加が見込まれる中で、現状のままでは増加する火葬需要への対応は困難であることが想定されます。既存斎場が抱える課題を解決するため、本市では令和7年2月に「東大阪市新斎苑整備基本構想」を策定したところです。

（仮称）東大阪市新斎苑（以下「新斎苑」という。）の整備においては、本市の財源の有効活用や質の高いサービス提供を実現するために官民連携事業手法の導入を検討しています。また、新斎苑の整備と同時に、隣接する加納東公園・加納緑地においても、魅力向上に向けた整備・管理・運営について民間の創意工夫を活かした官民連携事業手法の導入を検討しています。

本調査は、民間事業者の参画可能性の観点から、民間事業者の参入意欲や条件、公共投資の削減効果、実施可能な事業スキーム等について整理し、当該整備事業（以下「本事業」という。）に対するPFI等の官民連携事業手法導入の可能性・実現性について確認することを目的として実施するものです。

2. 事業概要・調査内容

（１）対象施設

本事業の主な対象施設は以下のとおりです。

本事業の詳細は、別紙「事業概要書」および市のHPに掲載している「東大阪市新斎苑整備基本構想」をご確認ください。

分類	施設名	所在地
斎場	（仮称）東大阪市新斎苑	東大阪市布市町三丁目510 東大阪市中石切町六丁目801-1、801-3、802-2、803-2、 804-2、805-2 他
公園	加納東公園	東大阪市加納四丁目6-2
	加納緑地	東大阪市加納四丁目6-1

東大阪市HP「東大阪市新斎苑整備基本構想の策定」

<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000041194.html>

(2) ご意見を伺う内容

主に以下についてご意見等をお伺いします。詳細は「アンケート調査票」にて確認いただき、回答をご記入ください。

回答が困難な設問については空欄で構いません。可能な限りご意見を頂ければ幸いです。

<u>1. 本事業の基本構想について</u>
基本構想に対する意見、本事業の課題や懸念事項、付加すべき機能・設備等に係る意見等
<u>2. 本事業の事業手法について</u>
事業範囲、事業手法、事業スケジュールに関する意見、参入意欲等
<u>3. 加納東公園・加納緑地の魅力向上について</u>
魅力向上につながる取組、収益事業実施の可能性、新斎苑と公園・緑地の一体的利用に関するご意見、新斎苑と公園・緑地の一体的整備の実施可否 等
<u>4. その他</u>
既存斎場の解体・転用における「バンドリング」の可能性 等

3. 参加条件

(1) 対象者

本調査の参加対象者は、新斎苑及び加納東公園・加納緑地の施設整備・維持管理等に対して主体的に関わることを検討する法人格を持つ民間事業者（NP0法人その他の団体を含む）又はそのグループとします。業種・業態は問いません。

(2) 参加要件

本調査に参加する者は、次に掲げる条件をすべて満たしている必要があります。

- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条の規定又は東大阪市暴力団排除条例に該当しない者であること。
- 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者
 - ① 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者
 - ② 会社更生法に基づく更生手続中の者
 - ③ 民事再生法に基づく再生手続中の者
 - ④ 参加申込書提出時点で、東大阪市入札参加停止要綱に基づく指名停止を受けている者

4. 調査の進め方

(1) 調査スケジュール

内容	日程
実施要領・事業概要資料の公表	令和7年8月1日（金）
アンケート調査票の提出	令和7年8月29日（金）まで
実施結果概要の公表	令和7年9月下旬（予定）

(2) アンケート調査票の提出

(1) で配付するアンケート調査票に回答をご記入の上、提出してください。

- 提出期限 : 令和7年8月29日（金）
 - 提出書類 : アンケート調査票
 - 提出先 : 「6. 提出・お問合せ先」の電子メールアドレス
- ※件名は、【新斎苑等整備事業・アンケート調査票提出】としてください。
- ※補足資料がある場合は、アンケート調査票とともに提出してください。

(3) 個別ヒアリングの実施

アンケートの回答内容について詳細をお伺いする個別ヒアリングを実施します。ご対応の可否等については、アンケート調査票にてお伺いします。

(4) 実施結果概要の公表

本調査でいただいた意見等は、調査結果概要としてとりまとめて東大阪市ホームページで公表します。公表等にあたっては、事前・個別に参加事業者へ内容及び公表可否を確認し、了解が得られた事項のみを公表します。

なお、参加事業者の名称及びノウハウに係る内容は公表しません。

5. 留意事項

(1) 本調査に関する費用

本調査への参加に要する費用（書類作成費用等）については、参加事業者の負担としますのでご了承ください。

(2) 参加及び調査内容の取扱い

- ・本事業に関する事業者公募等を実施する場合において、本調査への参加実績が応募の条件となることはありません。また、優位性を持つものでもありません。
- ・本事業に関する事業者公募等については、本調査の結果や市の事業等により、実施しない場合があります。
- ・必要に応じて追加調査（文書照会含む）を行うことがありますので、ご協力をお願いします。
- ・調査内容は、今後の検討において参考とさせていただきますが、実現を約束するものではありません。

6. 提出・お問合せ先

本調査に関する提出・お問い合わせ

N i X J A P A N(ニックス ジャパン)株式会社〈導入可能性調査業務受託者〉

担当：島、須田、水川

TEL：06-4400-7955 FAX：06-4400-7966

E-mail：higashiosaka-saien@nix-japan.co.jp

本調査の実施主体、「東大阪市新斎苑整備基本構想」に関するお問い合わせ

東大阪市 健康部 斎場管理室 新斎苑整備課

担当：金谷、松田

TEL：06-4309-3206 FAX：06-4309-3815